

代表質問(要旨)

第3回定例会の主な日程

平成21年第3回定例会県議会は、以下の会期日程で開催されました。

10月5日(月)	本会議
10月8日(木)・9日(金)	本会議 (代表質問・質疑)
10月13日(火) 14日(水)・15日(木)	本会議 (一般質問・質疑)
10月16日(金)・19日(月)	常任委員会
10月20日(火)	本会議 (予算関係議案常任委員長報告等)
10月21日(水)	決算特別委員会
10月22日(木)	予算特別委員会
10月23日(金)	県出資団体等調査特別委員会
10月26日(月)	本会議 (委員長報告、採決、閉会)

今定例会の概要

平成二十一年第三回定例会は、十月五日から十月二十六日まで二十二日間の会期で開かれました。

議案は、知事から平成二十一年度茨城県一般会計補正予算など、議員から平成二十一年度補正予算の適正な執行を求める意見書などが提出されました。

代表質問は、希望が持てる県づくりの推進方策、県北臨海部の産科医療の確保、ドクターヘリの早期運用開始策などを質問しました。(二・三面)

また、一般質問は、病院事業経営改善の今後の目標、県北地域の米のブランド化推進と販売戦略、水海道有料道路の無料化、障害者用駐車スペース確保策、筑波山の世界ジオパーク構想、TX秋葉原駅の利便性向上策、県民所得の向上策、自殺予防対策の取り組み強化、命を大切にす教育などについて質問しました。(四・五面)

のメリットの積極的な周知、JCO臨界事故の教訓の風化防止策、新型インフルエンザワクチンの摂取開始時期、子ども農山漁村交流プロジェクトの事業内容、県有施設の耐震化への取り組み、全国学力・学習状況調査結果の公表などを議論しました。(六・八面)

また、決算特別委員会は、平成二十年公営企業会計決算の認定について審査しました。(七面)

県出資団体等調査特別委員会では、県出資団体や特別会計・企業会計の経営健全化を図る諸方策について調査するため活発に議論し、精査団体及び精査会計の改革方針について審議しました。(七面)

今回の定例会では、予算、条例、人事、報告、意見書、請願などの四十三件の議案等が可決、同意、承認、採択されました。

今定例会で可決された議案

議員提出

- 平成二十一年度補正予算の適正な執行を求める意見書
- 教育予算の拡充を求める意見書
- 天皇陛下御即位二十年に際しての賀詞奉呈について
- 災害被災者への支援充実を求める意見書
- 八ッ場ダムの建設推進を求める意見書
- 地方分権のさらなる推進と地方財政の立て直しを求める意見書
- 経済成長を実現できる平成二十二年予算の編成を求める意見書
- 新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書
- 全国学力・学習状況調査の継続とさらなる充実を求める意見書
- 警察官の増員を求める意見書
- 信号機のLED化の推進を求める意見書

知事提出

- ◆平成二十一年度補正予算関係
 - 一般会計予算(一件)
 - 特別会計予算(四件)
 - 企業会計予算(二件)
- ◆条例の制定
 - 茨城県高校生修学支援基金条例
 - 茨城県社会福祉施設等耐震化等臨時特別基金条例
 - 茨城県医療施設耐震化臨時特別基金

条例

- 茨城県介護基盤・処遇改善等臨時特別基金条例
- 茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例
- 茨城県森林整備加速化・林業再生基金条例
- ◆条例の全部改正
 - 茨城県青少年の健全育成等に関する条例
 - 茨城県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例
- ◆条例の一部改正
 - 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県健やか子ども基金条例の一部を改正する条例
 - 茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例
 - 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- ◆その他
 - 県有財産の取得について(工業団地事業用地)
 - 県有財産の取得について(防災用ヘリコプター)
 - 県有財産の売却処分について(茨城中央工業団地事業用地)
 - 県有財産の売却処分について(重丸地区業務用地)

「希望」が持てる県づくりの推進方策は生活大県づくりを進め県民の不安を取り除く

議員(自民)「幸福」を願う「希望」と「変革」は表裏一体の概念であるが、失われた十年以降、様々な格差が拡大し「希望は失われた」とも言われるなか、県民が「希望」を持てる県づくりをどのように構築していくのか。

知事 安全・安心で快適に暮らせる「生活大県」づくりを進め、県民の不安を取り除くとともに、「産業大県」づくりの推進による地域活力の維持や、青少年に夢や希望を持たせる教育が重要と考える。

と中立公正な立場に立った是非々々主義が必要であり、議員の提案を真摯(しんし)に受け止め県政運営に取り入れるべきである。どのような県政運営の基本姿勢で県議会に臨むのか。



「希望」が持てる県づくりを

議員 将来負担額に占める比率の高いTX沿線開発なども含めた将来負担比率引下げの数値目標を示すとともに、対応策について県民に説明するなど、将来負担に係る政策決定の過程を明確にすべきと考えるが所見は。

知事 数値目標は、税収動向などにより変化する可能性があることなどから設定していないが、指摘のとおりTXなどに係る将来負担額が大きくなっていることから、具体的対応策も含め

た将来負担全体の縮減策について、議会の審議をいただいた上で早期に着手したい。

議員 不適正な経理処理について県の調査結果を伺う。さらに損害等についての返済措置及び再発防止対策について伺う。

知事 調査の結果、監査の指摘以外にも「預け金」などの不適正経理があった。使途不明金や私的流用はなかったと聞いているが、県民の皆様にご心配をおかけする。速やかに調査結果を公表すると共に関係職員の処分や県に与えた損害の返還について適切に対応する。

議員 政策を決定するにあたり、今後どのような国や地域づくりを目指すかという原則を示し、確固とした政治理念をもって政策を考えていくことが重要であると思うが、この政策決定における原則論の重要性について、

知事の認識を伺う。

知事 まずは目指すべき国家像やそれを実現するための国家戦略を構築し、その原則の上に立つて個々の政策は決定されるべきと考える。新政権には、しっかりとした国家戦略に基づき、政権運営を期待するとともに、私も、政策決定における原則論の重要性を十分認識し県政運営にあたっていきたい。

(ほかに、長期総合計画策定とブランド力アップ、安全・快適な社会づくり、政権交代を踏まえた県政の重要政策への対応なども質問)

●質問者

鶴岡 正彦

(自由民主党)

長谷川修平

(民主党)

井手 義弘

(公明党)